

平成18年度9月補正予算事業別概要

| | | | | | |
|----|-----|----|-------|-----|----------|
| 年度 | 18 | 会計 | 一般会計 | 所属 | 危機管理課 |
| 款 | 総務費 | 項 | 総務管理費 | 事業名 | 特殊地下壕対策費 |

(単位：千円)

| | |
|-----------|-----|
| 補正前額 | 0 |
| 要求額 | 357 |
| 総務部長段階査定額 | 357 |
| 市長段階査定額 | 357 |

| 区分 | | 本年度 |
|------|--------|-----|
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 0 |
| | 一般財源 | 357 |
| 計 | | 357 |

事業の概要

鳥取市覚寺にある地下壕（2箇所）について、国土交通省から物的危険度C（現在は特別な異常は認められないが、将来陥没、落盤等危険になると予想される）であり、埋め戻しを行わない限り危険性は回避できない旨指摘があった。（H18.3）

近くに小学校等もあり、地下壕への立入ができないよう鉄筋等で入り口を封鎖するとともに、立入禁止看板を設置するもの。

【土地所有者の対応】

小学校近くの地下壕への進入路に進入止めポール及びチェーンを設置している。

【財源措置】

埋め戻し経費が2000千円以上であれば補助事業の対象（一般財源1割のみ）

特殊地下壕対策事業（補助率1/2）

特別交付税（特殊地下壕対策事業補助金×8/10）

埋め戻し経費が2000千円未満（一般財源5割）

特別交付税（事業費×5/10）

査定の考え方

要求どおり

平成18年度9月補正予算事業別概要

| | | | | | |
|----|-----|----|-------|-----|---------|
| 年度 | 18 | 会計 | 一般会計 | 所属 | 財産管理課 |
| 款 | 総務費 | 項 | 総務管理費 | 事業名 | 車両維持管理費 |

事業の概要

車両維持管理費

【幹部車両の3台廃止】

行財政改革推進のため、幹部職員における一般公用車の使用を図るため、幹部職員専用車両（いわゆる黒塗公用車）5台（財産管理課所管分）のうち3台を7月10日（月）で廃止し入札により売却しました。

これにより車両維持コストの削減が図れたことに伴う減額補正です。

（経費節減額）

3台を削減したことによる7月以降の車両維持管理費（燃料費・車両消耗品費・点検整備費）
427千円

【車両センター設置による補正】

7月の機構改革により、市内3箇所（本庁舎・青谷支所内・用瀬支所内）に設置され、それぞれのブロックによるマイクロバス運行管理業務、道路維持業務、環境維持業務を開始しました。

この中で、道路維持業務及び環境維持業務は旧町村エリアでは新規に取扱う事業であり、行政サービスの充実を図ることを目的に設置されました。道路維持業務では、主に市道における安全パトロール（不良箇所）に仮修繕から視界の妨げになる除草業務、環境維持業務においては不法投棄のパトロール及び廃棄物回収などの業務を担当します。

（要求の内容）

西車両センター（青谷支所内）及び南車両センター（用瀬支所内）での道路維持業務開始に伴い、それぞれの車両センターに道路維持管理業務に必要な軽トラック（道路維持仕様）を各1台ずつ配備するものです。

（単位：千円）

| | |
|-----------|--------|
| 補正前額 | 74,976 |
| 要求額 | 1,455 |
| 総務部長段階査定額 | 1,455 |
| 市長段階査定額 | 1,455 |

| 区分 | 本年度 | |
|------|--------|-----|
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 662 |
| | 一般財源 | 793 |
| 計 | 1,455 | |

査定の考え方

要求どおり

平成18年度9月補正予算事業別概要

| | | | | | |
|----|-----|----|------|-----|------------------|
| 年度 | 18 | 会計 | 一般会計 | 所属 | 固定資産税課 |
| 款 | 総務費 | 項 | 徴税費 | 事業名 | 固定資産情報管理システム更新事業 |

事業の概要

市街化区域編入地区地番図作成業務

1. 事業の目的及び効果

(目的) 本年10月に都市計画区域の線引きの見直しが行われる。これにより、市街化区域に編入された地区については、来年度より、都市計画税を課税しなければならない。

(効果) 従来から市街化区域については、地番図を作成し活用しており、都市計画税を適正に課税することに効果を発揮している。

2. 事業の内容

美萩野五丁目・湖山北五丁目・桜谷・杉崎等が市街化区域に編入されることにより、地番図により地番を特定し適正に都市計画税を課税する。

道路価設定区域地番図作成業務

1. 事業の目的及び効果

(目的) 合併による土地評価の均衡化については、第1段階として平成18年評価替えにより、新市として評価要綱を作成し、各合併地域の境界の価格の調整を行った。

第2段階として平成21年度の評価替えに向けて、旧市・国府町・気高町で

実施されている道路価を採用し合併地域の評価方法を統一することとした。

こうした作業を正確で効率よく実施するため、地番図を導入するものである。

(効果) 地番図を導入した場合、電算上に地図情報と評価情報が比較・検証できるため、紙ベースでの膨大な検証作業が不用となり一層の事務の効率化が図れる。

また、道路価及び地番図導入の相乗効果として、状況類似地区の見直しが行いやすくなり、平成19年度に委託を予定している「鑑定評価業務」において鑑定地点を削減

させることができる等経費の削減につながる。

2. 事業の内容

道路価区域の内、河原町・用瀬町・鹿野町・青谷町の商業地・住宅密集地(約1万筆)の地番図を作成し、正確な賦課が出来るようにする。

(単位:千円)

| | |
|-----------|--------|
| 補正前額 | 17,563 |
| 要求額 | 6,111 |
| 総務部長段階査定額 | 5,550 |
| 市長段階査定額 | 5,550 |

| 区分 | 本年度 |
|--------|-------|
| 財源内訳 | |
| 国・県支出金 | 0 |
| 地方債 | 0 |
| その他 | 0 |
| 一般財源 | 5,550 |
| 計 | 5,550 |

査定の考え方

道路価設定区域地番作成業務において内容精査

平成18年度9月補正予算事業別概要

| | | | | | |
|----|-----|----|------|-----|--------|
| 年度 | 18 | 会計 | 一般会計 | 所属 | 収税課 |
| 款 | 総務費 | 項 | 徴税費 | 事業名 | 過誤納還付金 |

事業の概要

法人市民税の予定納税減、及び旧町村における家屋の評価替え誤りによる固定資産税の誤賦課等に伴う還付金支出額の増

(単位：千円)

| | |
|-----------|--------|
| 補正前額 | 70,000 |
| 要求額 | 71,000 |
| 総務部長段階査定額 | 71,000 |
| 市長段階査定額 | 71,000 |

| 区分 | | 本年度 |
|------|--------|--------|
| 財源内訳 | 国・県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 0 |
| | 一般財源 | 71,000 |
| 計 | | 71,000 |

査定の考え方

要求とおり

平成18年度9月補正予算事業別概要

| | | | | | |
|----|-----|----|-----------|-----|---------------|
| 年度 | 18 | 会計 | 一般会計 | 所属 | 市民課 |
| 款 | 総務費 | 項 | 戸籍住民基本台帳費 | 事業名 | 行政サービスコーナー事務費 |

事業の概要

宝木行政サービスコーナーを廃止し、11月1日から宝木郵便局に一部証明書の受付・交付業務を委託する事業に要する経費

宝木郵便局事務委託料 143千円
証明専用FAX設置費ほか移行経費 370千円

(単位:千円)

| | |
|-----------|-------|
| 補正前額 | 5,975 |
| 要求額 | 513 |
| 総務部長段階査定額 | 513 |
| 市長段階査定額 | 513 |

| 区分 | 本年度 |
|--------|-----|
| 財源内訳 | |
| 国・県支出金 | 0 |
| 地方債 | 0 |
| その他 | 0 |
| 一般財源 | 513 |
| 計 | 513 |

査定の考え方

要求とおり

平成18年度9月補正予算事業別概要

| | | | | | |
|----|----|----|------|----|-------|
| 年度 | 18 | 会計 | 一般会計 | 所属 | 同和対策課 |
|----|----|----|------|----|-------|

| | | | | | |
|---|-----|---|-------|-----|-----------------|
| 款 | 総務費 | 項 | 総務管理費 | 事業名 | 円通寺共同墓地参道災害復旧工事 |
|---|-----|---|-------|-----|-----------------|

事業の概要

平成18年7月18日からの集中豪雨による円通寺共同墓地参道の法面が地すべりを起こした。今後も地すべり等が発生する危険性があり、現在の災害規模を把握して防護策を検討し、復旧工事を行う。

- (1) 災害復旧工事設計委託費 368千円
- (2) 災害復旧工事費 1,632千円

(単位：千円)

| | |
|------|---|
| 補正前額 | 0 |
|------|---|

| | |
|-----|-------|
| 要求額 | 2,000 |
|-----|-------|

| | |
|-----------|-------|
| 総務部長段階査定額 | 2,000 |
|-----------|-------|

| | |
|---------|-------|
| 市長段階査定額 | 2,000 |
|---------|-------|

| 区分 | | 本年度 |
|------------------|--------|-------|
| 財 源 内 訳 | 国・県支出金 | 0 |
| | 地方債 | 0 |
| | その他 | 0 |
| | 一般財源 | 2,000 |
| 計 | | 2,000 |

査定の考え方

要求とおり

平成18年度9月補正予算事業別概要

| | | | | | |
|----|-----|----|-------|-----|---------|
| 年度 | 18 | 会計 | 一般会計 | 所属 | 企画調整課 |
| 款 | 総務費 | 項 | 総務管理費 | 事業名 | 若者会議事業費 |

事業の概要

(単位：千円)

| | |
|-----------|-----|
| 補正前額 | 0 |
| 要求額 | 555 |
| 総務部長段階査定額 | 465 |
| 市長段階査定額 | 465 |

| 区分 | 本年度 |
|--------|-----|
| 財源内訳 | |
| 国・県支出金 | 0 |
| 地方債 | 0 |
| その他 | 0 |
| 一般財源 | 465 |
| 計 | 465 |

- 事業の目的、背景**
 少子高齢化や地方分権の進展の中で、自立したにぎわいのある都市として一層の発展をめざすためには、鳥取自動車道の開通による観光をはじめとする産業の創出や定住対策、合併後のバランスのある地域づくり、コミュニティの充実・強化など第8次鳥取市総合計画に掲げる各政策を力強く進めていくことが重要である。
 鳥取市に住む若い方々に、本市の現状を学びながら次代のまちづくりを共に考えていただき、それらに対する意見・提言を市政に反映させるとともに、積極的にまちづくり活動に取り組む実践チームとして活動していただき、協働のまちづくりを進めていく。また、併せて新時代の本市のリーダーとなる人材の輩出を目指していく。
- 対象者** 若者（18歳以上 30歳未満）
- 委員構成** 経済界、大学等からの推薦委員と公募委員で構成する。
 30人以内（女性50%目途）
- 任期** 原則1年（再任可、第一期は15カ月） H19.1月末～H20.3月末
- その他**
 - ・要綱設置による
 - ・スケジュール 公募（11月）
 第1回全体会議、チーム会議（1月初旬）
 第2回チーム会議（2月）
 第3回チーム会議（3月）

査定の考え方

ほぼ要求どおり

平成18年度9月補正予算事業別概要

| | | | | | |
|----|-----|----|-------|-----|---------------|
| 年度 | 18 | 会計 | 一般会計 | 所属 | 協働推進課 |
| 款 | 総務費 | 項 | 総務管理費 | 事業名 | 人材誘致・定住対策促進事業 |

(単位：千円)

| | |
|-----------|-----|
| 補正前額 | 978 |
| 要求額 | 671 |
| 総務部長段階査定額 | 581 |
| 市長段階査定額 | 581 |

| 区分 | 本年度 |
|--------|-----|
| 財源内訳 | |
| 国・県支出金 | 0 |
| 地方債 | 0 |
| その他 | 0 |
| 一般財源 | 581 |
| 計 | 581 |

事業の概要

以下の事業は、鳥取市人口増加対策本部の「人口が増加していく住みよいまちづくり」推進施策に位置づけている新たな事業として予算要求するものである。

県外への戦略的な情報発信

【事業の経過】

「団塊の世代」といわれる世代の退職が始まり、Ｕターンを希望される方や田舎でゆったりとした生活を希望される方が増えている現状を踏まえ、市役所関係課、ハローワーク、ふるさと鳥取県定住機構などと連携を取り、就業・生活・住宅等の情報提供機能や相談機能等を一本化した「鳥取市定住促進・Ｕターン相談支援窓口」を整備した。

【事業の目的及び効果】

ＵＪＩターンの相談員を設置し、相談支援窓口でのＵＪＩターン希望者の継続的な対応や団塊の世代をターゲットとした県外への戦略的な情報提供を行う。

【事業の内容】

- ＵＪＩターン相談員（嘱託を公募）の設置
1. 各種関連機関・団体との連絡調整
 2. ＵＪＩターン希望者への対応
 3. 県外への戦略的な情報提供

査定の考え方

ほぼ要求どおり